

第 41 回読谷村駅伝大会実施要項

(1) 期　　日　　令和 7 年 11 月 9 日 (日) 午後 1 時 30 分 開会式

(2) 場　　所　　読谷村残波岬公園内遊歩道

(3) 競技開始　　午後 2 時 00 分スタート

(4) コース　　読谷村残波岬公園内遊歩道 (別紙の通り)

(5) チーム編成

各体協 1 チームとし、監督 1 名、コーチ 1 名、選手 14 名 (計 16 名以内で編成する)
チーム編成できない場合は、オブザーバー参加とする。

(6) 競技規定

- ① 各体協対抗とする。
- ② 選手の出走回数は 1 回とする。
- ③ 2 区は女子の部とし、女子中学生以上とする。
3 区は中学生男子の部とする。
5 区は壮年の部とし、40 歳以上とする。
一般男子の部については、男子高校生もエントリー可 (2 名以内)
- ④ 勝敗は、全区間所要時間の短い順に決める。
- ⑤ 秒末満は、切り上げる。
- ⑥ 選手は公園内の遊歩道の左側端を走行する。但し大会役員の指示がある場合には、その指示に従うこと。
- ⑦ 走行中選手に故障があった場合は、その区間の最下位走者の記録に 3 分を加えた記録とする。次走者は最下位のチーム走者と同時にスタートさせる。
- ⑧ 各走者は、大会指定のタスキを肩からかけて走り、それをリレーする。
- ⑨ 全選手は、必ず胸と背に各体協のナンバーカードをつける。
例 1 区 9-1 ・ 2 区 9-2
- ⑩ 伴走車は認めない。
- ⑪ スタートは、午後 2 時 00 分、読谷村残波岬公園内遊歩道設定スタートラインとする。
- ⑫ 正選手は、補員と交代 (役員の承認を得て) することができる。
- ⑬ 各体協とも大会役員を 3 名報告し、必ず派遣すること。
- ⑭ この大会は、中頭郡駅伝競走大会の予選を兼ねる。但し、中学生男子については参考とする。
- ⑮ 走順のオーダーは、大会当日 午後 1 時 20 分 の最終監督会議で提出する。
- ⑯ 繰り上げスタートについては、最終区間の第 7 区で調整する。

(7) オブザーバー参加

各体協単独でチーム編成ができない場合は、合同チームを編成して参加することが出来る。
この場合、団体表彰には該当しないが、区間賞には該当する。

(8) 表彰 団体の部、各3位までには賞状及び楯を授与する。

区間1位の選手には、区間賞としてメダルを授与する。

(9) 区間 第1区 (5.0km) 一般男子の部

第2区 (2.5km) 一般女子の部 (女子中学生以上)

第3区 (2.5km) 中学生男子の部

第4区 (5.0km) 一般男子の部

第5区 (5.0km) 壮年の部 (40歳以上)

第6区 (5.0km) 一般男子の部

第7区 (5.0km) 一般男子の部

(10) 監督会

令和7年10月9日（木）午後7時30分 読谷村文化センター・講座室A

(11) 選手名簿〆切り（選手名報告は、別紙様式により提出）

令和7年11月4日（火）午後5時までに生涯学習課 必着（メール提出可）

メール提出：info-sports@yomitan.jp

(12) 最終監督会

令和7年11月9日（日）午後1時20分（オーダー提出〆切り）

読谷村残波岬公園内事務局テント

(13) 保険について

各体協で加入すること。